

貴自治体名 東海市

懇談日時 10月 30日(水) 午前・午後 1時 00分～ 2時 30分
 懇談会場 東海市立勤労センター 第1研修室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2019年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(知多北部広域連合、高齢者支援課)電話((広域)052-689-2261(高齢)052-689-1600)FAX((広域)052-689-2265(高齢)052-602-0390)
 メールアドレス(kyuufu@chitahokubu.or.jp、kourei@city.tokai.lg.jp)

(1) 介護保険料の独自減免制度

①保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ない

()ある → 実施年月(年 月) 2018年度実績()件()円

②市町村独自の低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2)保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある

3)資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある

4)保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

5)申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

③収入減少を理由にした保険料減免制度の要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

【要件】

主たる生計維持者(市町村民税課税者に限る。)の当該年における合計所得金額の見込みが次のいずれかの理由により、前年の合計所得金額の2分の1以下又は125万円以下に減少する場合であって、他の世帯員全員について地方税法による市町村民税が課せられていない場合であること。

(1)心身に重大な障害を受け、又は6月以上の入院を必要とすること。

(2)事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等があったこと。

(3)干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類することがあったこと。

【減免内容】

要件に該当することとなった日の属する月から6月分以内に相当する月割り保険料額の合計額の2分の1の額

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について(2018年度実績)

1)保険料滞納者数 (1,578)件

(内訳:東海 588件、大府 405件、知多 408件、東浦 177件)

2)「償還払い」処分件数 (0)件

3)「保険給付の一時差し止め」処分件数 (0)件

4)「3割負担」処分件数 (22)件

(内訳:東海 7件、大府 4件、知多 6件、東浦 5件)

5)「財産差し押さえ」処分件数 (0)件

(3) 介護保険利用料の独自減免制度

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ない

(○)ある → 実施年月(2003年4月) 2018年度実績(117)件(1,257,992)円
 (東海市262,542円 大府市597,767円 知多市262,683円 東浦町135,000円)
 (広域連合117件 東海市24件 大府市57件 知多市24件 東浦町12件)

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

所得段階第1段階から第3段階までの利用者で世帯員全員の収入金額が、1人世帯では98万円(2人以上の世帯については2人目から1人当たり32万円を98万円に加算した金額)であり、かつ、世帯員全員の預貯金額の合計が350万円(2人以上の世帯については、2人目から1人当たり100万円を350万円に加算した金額)以下であり本人又は被扶養者が市町村民税を課されておらず、本人が保険料を滞納していない場合

2) 訪問介護利用料の助成割合 (所得段階第1段階の利用者 利用者負担の4分の3、
所得段階第2段階又は第3段階の利用者 利用者負担の2分の1)

3) 居宅サービス利用料の助成割合 (同上)

4) 施設サービス利用料の助成割合 (同上)

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

※2019年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(4) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

① 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(640)人(2019年4月現在)

② 要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 (年 月現在)

(○)把握していない

(5) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2018年度)						第7期計画(2019・2020年度)			
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2019年度(新規)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	21 (1)	1643 (130)	21 (1)	1633 (130)	0 (0)	10 (0)	21 ()	1633 ()	21 ()	1643 (10)
介護老人保健施設	7 ()	996 ()	7 ()	996 ()	0 ()	0 ()	7 ()	996 ()	7 ()	996 ()
認知症グループホーム	25 ()	396 ()	25 ()	396 ()	0 ()	0 ()	25 ()	396 ()	27 (2)	432 (36)
特定施設入居者生活介護事業所	11 ()	601 ()	11 ()	601 ()	0 ()	0 ()	11 ()	601 ()	11 ()	601 ()

(6) 介護施設の夜勤形態について

① 施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム			
介護老人保健施設			
グループホーム			
小規模多機能			
看護小規模多機能			
短期入所			

② 上記施設の内、たとえ1病棟・1フロアー・1ユニットであっても、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(同じシフトで働くスタッフの休憩時の1人配置を含む)

	2 交替夜勤	3 交替夜勤
特別養護老人ホーム		
介護老人保健施設		
グループホーム		
小規模多機能		
看護小規模多機能		
短期入所		

(7) 総合事業

① 総合事業の対象者数をお答えください。(4,193 80,932)人

② 総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は各年度(2019 年度は4～6月)の月平均をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2017 年	2018 年	2019 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護	6	40	40	474	530	528
生活支援型訪問A (緩和した基準)	5	6	7	1	1	2
現行の通所介護 相当の通所介護	11	83	85	873	1,032	1,085
通所型サービスA (緩和した基準)	1	4	4	5	26	32
通所型サービスC (短期集中予防)	-	-	-	159	133	130

③ 総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(○)ある ()ない その他()
→ある場合

1) そのサービスの名称: (訪問型サービスC、通所型サービスC)

2) 制限期間の数字をご記入ください。

・(12)週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

④ 総合事業への一般財源からの繰り入れはありますか。あればその繰入額をご記入ください。

()ある → 繰入額(2018 年度実績) _____ 円

(○)ない ※広域では

⑤ 総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 住宅改修などの受領委任払い制度

① 住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(2006 年 4 月 1 日) 2018年度実績(847)件
(東海市257件 大府市188件 知多市258件 東浦町144件)

() 検討中である () 実施の予定がない

②福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

(○) 実施している → 実施年月日(2006年 4月 1日) 2018年度実績(1,184)件
(東海市375件 大府市295件 知多市296件 東浦町218件)

() 検討中である () 実施の予定がない

③高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

() 実施している → 実施年月日(年 月 日) 2018年度実績()件

() 検討中である (○) 実施の予定がない

(9) 高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	④・無	() 自治体 () 新総合事業 (○) その他事業 担い手 地域支えあい活動登録団体
安否確認・見守り	④・無	(○) 自治体 () 新総合事業 (○) その他事業 担い手 シルバー人材センター、地域支えあい活動登録団体
日常生活支援	④・無	() 自治体 () 新総合事業 (○) その他事業 担い手 地域支えあい活動登録団体
買い物支援	④・無	() 自治体 () 新総合事業 (○) その他事業 担い手 社会福祉協議会、地域支えあい活動登録団体

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	地域巡回バスの名称	東海市らんらんバス	
	利用料	高齢者〈 75 歳以上〉(無料)円、障害者(無料)円 一般()円、子ども〈 歳～ 歳〉()円	
	その他特記事項		
	2018年度の運行実績	引換数883件	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2018年度の助成実績
	高齢者	なし	()人
	障害者	(1)身体障害者 1 級、2 級の方又は 3 級で視覚、 下肢、体幹機能障害のある方(2)療育手帳を交付 されている方(3)精神障害者 1 級	(1,096)人
	要介護認定者	要介護3・4・5に認定された65歳以上の方	(利用実人数 326)人
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(○)実施している ()していない ()検討中である		
	内容 65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方へ循環バス(らんらんバス)回数券及び交通安全グッズの贈呈 なお、75歳以上の申請者に限り、循環バス回数券の代わりにタクシーチケットを選択することも可能。		

③サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
認知症総合相談事業	特定非営利活動法人H EART TO HEART	まなぶん横須賀でのケ アラーズカフェの設置	無(委託)

		(火～土)	
地域支えあい体制 づくり推進事業	地域支えあい活動登録 団体	日常生活の援助や、 地域の見守り等の支え あい活動を行う団体に 補助金を交付。	有 (新規立ち上げ時) 1団体 上限300千円 (継続時) 1団体 上限220千円

(10) 介護認定者の障害者控除の認定について

- ① 認定書の発行枚数(2018年度実績) は (291) 枚
- ② 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。
☐ 申請書を送付している → 2018年度() 件
☐ 認定書を送付している → 2018年度() 件
☐ 自動的に送付していない
- ③ 認定書の発行の要件
☐ 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
☐ 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
☐ 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
☐ 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
☐ その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保課、収納課) 電話(052-603-2211) FAX(052-603-4000)
メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp, shuunou@city.tokai.lg.jp)

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (6.5) %	× (6.9) %	× (6.9) %
	資産割	固定資産税額	× (0) %	× (0) %	× (0) %
	均等割	加入者1人につき	46,500円	47,900円	47,900円
	平等割	1世帯につき	0円	0円	0円
1人当たり調定額(平均保険料)			85,112円	88,655円	87,197円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			16,982円	22,636円	25,465円

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

- ① 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。 ※生活保護受給期間の減免は除く。

なし

- ② 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

世帯主等の前年中における総所得金額等が200万円以下の場合で、総所得金額等の見込額が前年中の総所得金額等の2分の1以下に減少すると認められるとき。

- ③ 子どもの均等割などの減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

なし

(3) 資格証明書 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ① 資格証明書は交付していますか。 ☐ 交付していない ☐ 交付している → (11) 世帯
- ② 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
☐ 国の基準どおり実施している
☐ 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
☐ 高校生世代以下の子どもがいる世帯

- () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

③ 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

なし

(4) 短期保険証 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月(639)人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

- ・国保税の納期限の翌日から起算して6月を超えて滞納した世帯で、自主的な納付をしても滞納額の減少が見込まれないと判断される場合
- ・納付指導及び納付相談に応じない場合

(5) 保険料(税)滞納者への差押え

① 差し押さえの基準をご記入ください。

特になし

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度
予告通知書の発行		不明	不明
差押え	差押え世帯数	239(延べ世帯数)	356(延べ世帯数)
	差押え件数合計	536	836
	件数内訳		
	不動産	20	32
	預貯金	516	804
	生命保険(内学資保険)	預貯金に含む(不明)	預貯金に含む(不明)
	その他	0	0
競売による現金化		608	824
徴収の猶予	申請件数	0	0
	許可件数	0	0
換価の猶予	申請件数	0	0
	許可件数	0	0
	職権件数	0	0
滞納処分の停止	適用件数	367	169
	件数内訳		
	無資力	219	99
	生活保護	69	48
	生活困窮	0	0
	所在不明	51	17
	その他	28	5

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ① 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (0)人
 ② 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (377)人
 ③ その他()

(7) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない

※2018年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請の実績(2018年度)

・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (不明)件 ・申請件数 (0)件
・減免件数 (0)件 ・減免金額 (0)円

(8)70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

()簡素化している(年 月受診分から実施) (○)検討中 ()簡素化の予定はない

(9)国保運営協議会

①運営協議会の公開 ()公開していない (○)公開している

②運営協議会委員の公募枠 ()ない (○)ある → (3)人

3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)
メールアドレス(shuunou@city.tokai.lg.jp)

(1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	668	276	
	件数内訳	無資力	436	185
		生活保護	99	59
		生活困窮	0	0
		所在不明	132	32

(2)地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018年度内に引き継いだ件数) (100)件

(3)地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税を主とする地方税に係る滞納事案のうち、滞納金額30万円以上で資力があり、納税折衝に応じないもの。

(4)少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか

()引き継ぐ (○)引き継がない

4. 生活保護 担当課(社会福祉課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)
メールアドレス(fukushi@city.tokai.lg.jp)

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1)生活保護の申請件数とその保護件数について

2018年度相談件数 (260)件、申請件数 (112)件、そのうち保護開始件数 (101)件

(2)2019年4月現在の受給世帯数と人数 (639)世帯、(823)人

(3)過誤払い件数・金額

	①過誤払い件数・金額		②返還請求件数・金額		③返還した件数・金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2016年度分	0	0	0	0	0	0
2017年度分	0	0	0	0	0	0

2018年度分	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---

※②、③の件数・金額は、「①過誤払い件数・金額」の発生した年度にご記入ください。

※以下は市のみお答えください

(4)生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	7人	2年 3カ月	2人	92世帯	120人
2019年4月現在	7人	2年 5カ月	2人	91世帯	117人

5. 福祉医療など 担当課(国保課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp)

- (1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2018年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			○
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		

- (2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)令和2年4月1日

(改定内容)24歳到達の年度末まで拡大(入院のみ、18歳到達の年度末以降は学生に限る)

- (3)妊産婦への医療費助成制度を実施していますか。実施している場合、実施内容をご記入ください。

(○)実施している ()検討中である ()実施していない

(実施年月日)

昭和48年2月1日

(実施内容)

対象者:東海市に住所があり、母子健康手帳の交付を受けている妊婦

対象期間:母子健康手帳交付日、又は転入の日から出産の前日まで

助成額:健やかな児童の出生を図るための医療費について保険診療の自己負担額

6. 子育て支援策 担当課(女性・子ども課、社会福祉課、社会教育課、学校教育課、給食センター、幼児保育課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)メールアドレス(kodomo@city.tokai.lg.jp、fukushi@city.tokai.lg.jp、shakyou@city.tokai.lg.jp、gakkyou@city.tokai.lg.jp、kyuushoku-se@city.tokai.lg.jp、hoiku@city.tokai.lg.jp)

- (1)「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

①自立支援計画の有無について (○)ある(平成22年4月策定) ()ない

②自立支援給付金事業について (○)実施(平成29年1月実施) ()未実施

2018年度実績 (4)件 給付額(4,800,000)円

2019年度予算 (4)件 給付額(3,800,000)円

③日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) ()未実施

2018年度実績 ()件 給付額()円

2019年度予算 ()件 給付額()円

④教育・学習支援について (○)実施(平成30年(2018年)8月実施) ()未実施

2018年度実績 (1)カ所(登録13、延べ参加者218)人 実施時期(毎週土、夏休み平日3日間)

2019年度予算 (1)カ所(登録 25)人 実施時期(同上)

⑤NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

- 1)「無料塾」への支援について ()実施()年 月実施 (○)未実施
2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
支援方法()
- 2)「こども食堂」への支援について ()実施()年 月実施 ()未実施
2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
支援方法()

(2)就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	999 人	910 人
受給割合	8.3%	%
支給額	76,057,286 円	74,680,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2019年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.3)倍・金額(世帯により算出のため算出不可)

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1, 990, 233)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (3, 016, 619)円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目について

- (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 ()通学費
(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費
(○)日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品
(○)その他(海外体験学習参加費)

(3)学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

(○)行っている ()行っていない ()検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

平成26年4月からの消費税増額に伴い、賄材料費にも転嫁されているところであるが、本市においては、増税分の3%については、市で負担し、給食費自体は従来のままとしている。

(4)保育について

①保育施設の数について (2019年4月1日現在)

認可保育所 (カ所)	公立	18
	民間	保育所 1 認定こども園 1
その他の 認可保育施設 (カ所)	家庭的	0
	小規模保育事業A	6
	小規模保育事業B	0
	小規模保育事業C	0
	事業所内保育所	0
	居宅訪問型保育	0
認可外保育施設 (カ所)	全体数	1
	その内指導監督基準を満たさない施設の数	0
企業主導型保育事業数 (カ所)		7

②認可外保育施設への市町村独自での立ち入り・巡回指導等について

- 1)実施状況 (○)実施している ()検討中である ()実施していない

- 2)実施している場合の頻度(随時 ※年に1～2回程度)
 3)具体的な実施内容(指導保育士、幼児教育専門員等が巡回)
 ③指導監督基準を下回る認可外施設・事業に対する施策に補助や助成など「質」向上のために実施している施策があればご記入ください。

平成31年4月1日時点において、愛知県に届出があり運営中の市内認可外保育施設は県の指導監督基準を満たしているため、本市独自の支援は実施していません。

- ④幼児の副食材料費の徴収に伴い、保育料無償化以前の利用料負担を上回る家庭はありますか。
 (○)ない ()ある → その場合の金額(円)

- ⑤給食費の市町村独自の補助・減免措置について

1)実施状況 ()実施している (○)検討中である ()実施していない

2)実施している対象

()乳児の主食費 ()乳児の副食費 ()幼児の主食費 ()幼児の副食費

※実施している場合は具体的な内容をご記入ください。

7. 障害者施策 担当課(社会福祉課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)
メールアドレス(fukushi@city.tokai.lg.jp)

- (1)入所施設について(2019年7月時点)

- ・入所施設設置数 (0)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年比()%

- (2)グループホームについて(2019年7月時点)

- ・グループホーム設置数(5)カ所 対前年比(250)%
- ・共同生活援助支給決定数 97 人 対前年比(138.6)%

- (3)訪問系各サービスの支給状況について(2019年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	270	220.5	385	93.27
重度訪問介護	3	150	960	578.3

地域生活支援事業

移動支援	360	260.3	220	44.87
------	-----	-------	-----	-------

※最多支給時間は2019年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

- (4)障害者総合支援法第7条 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)

()介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

(○)本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

※利用できる場合、支給決定期間を短くするなどの条件がある場合は、その条件をご記入ください。

- (5)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2019年度支給予定者総数 (10)人、7月1日現在の受給者総数(0)人

- (6)国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

(○)ない

()ある ※ある場合は具体的な対象要件をご記入ください。

(7)障害者グループホームの体制について

- ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH(5)カ所中(5)カ所
- ・夜勤体制をとっているところ (4)カ所
- ・宿直体制をとっているところ (1)カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ (5)カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ (2)カ所

(8)県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

()ない

(○)ある ※ある場合は具体的な補助内容をご記入ください。

市独自で個別事業者毎に助成する方針としている。

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

(1)次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	なし	円	円	
ロタウィルス	なし	円	円	
子どものインフルエンザ	(1) 市内に在住する中学3年生の生徒 (2) 市内に在住する高校3年生の生徒その他の高等学校等の最高学年に在学する者であつて、平成31年3月31日現在の年齢が満20歳以下のもの (3) その他市長が必要と認める市内に在住する者	上限 4,990 円	- 円	平成29年度から
麻しん(接種漏れの人)	なし	円	円	

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも摂取したことない方	7,640 円 (生活保護等 8,620 円)	1,080 円	H26.10-
高齢者用肺炎球菌(任意)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも摂取したことない方	7,640 円 (生活保護等 8,620 円)	1,080 円	H26.10-

②2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している。 (○)実施していない。 ()検討中

9. 健診事業 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2 回実施 (H29 年度から 2 回実施している)

(2)妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況・実施年月をご記入ください。

H1～妊産婦歯科健診として実施

H9～妊婦と産婦を分けて実施。妊婦は母親教室・産婦は 4 か月児健診で実施。

(3)保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置について、人数、常勤・非常勤区分をご記入ください。

常勤1名

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2018年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書・要望書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	2018 年 10 月 18 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年 月 日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書・要望書	年 月 日

* 2018年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。